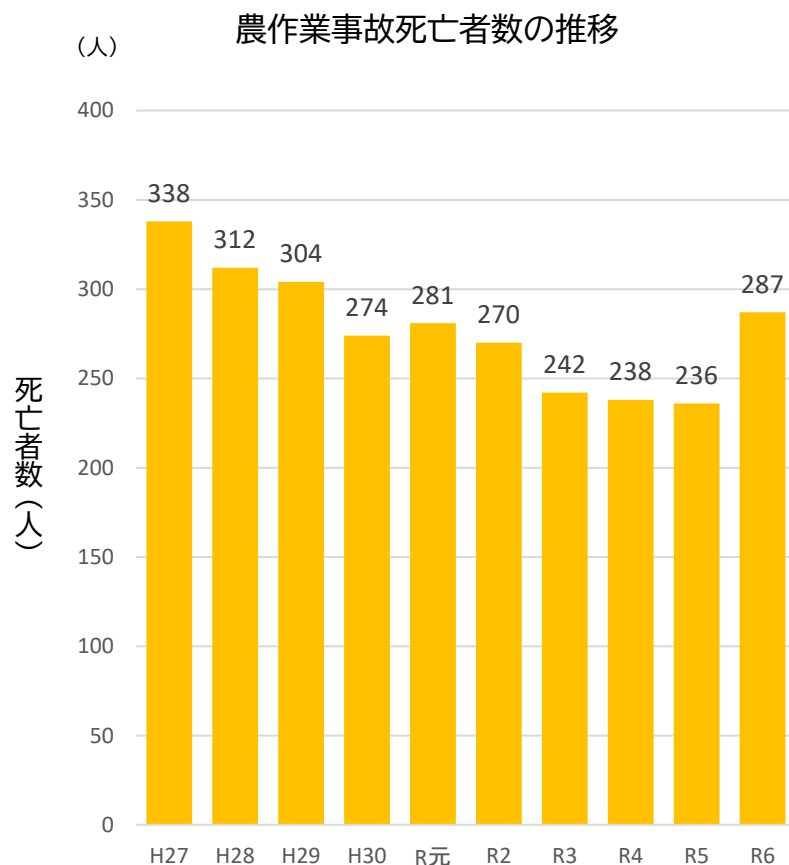


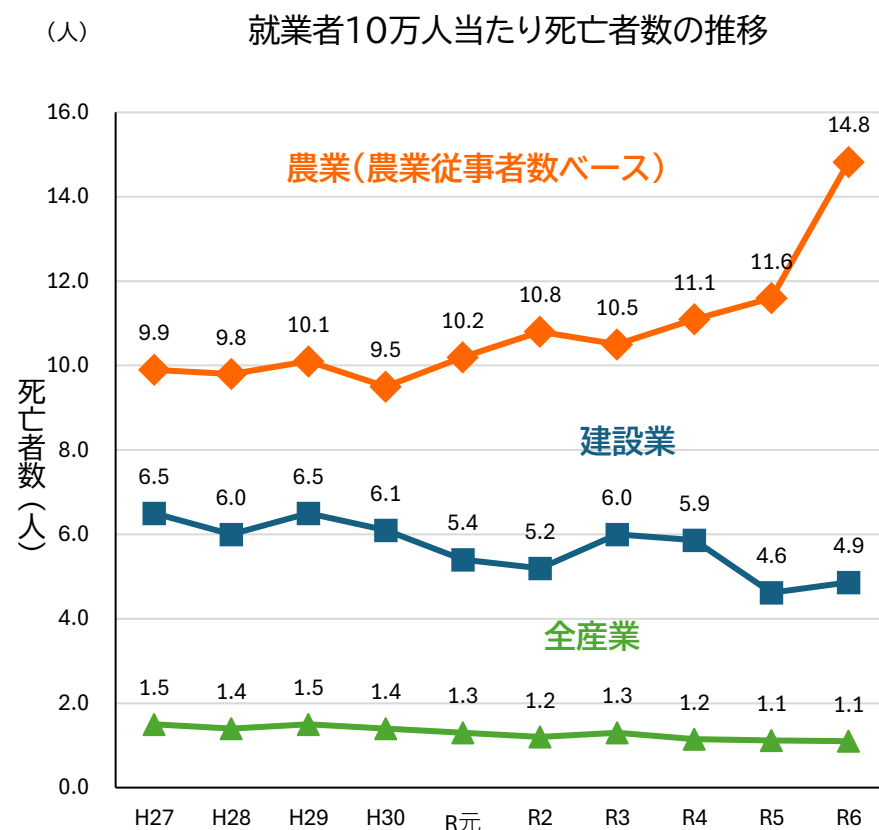
令和6年に発生した農作業死亡事故の調査結果

令和8年7月27日「稲作における高温・カメムシ類対策WEB勉強会」
【農作業中の熱中症対策に関する情報提供】

- 農作業事故死亡者数は、近年減少傾向にあったが、令和6年は287人となり、前年より急増(51人増)。
- これに伴い、就業者10万人当たりの死亡者数は14.8人に増加し、他産業との差が更に拡大。



※ 農作業死亡事故調査(農水省)



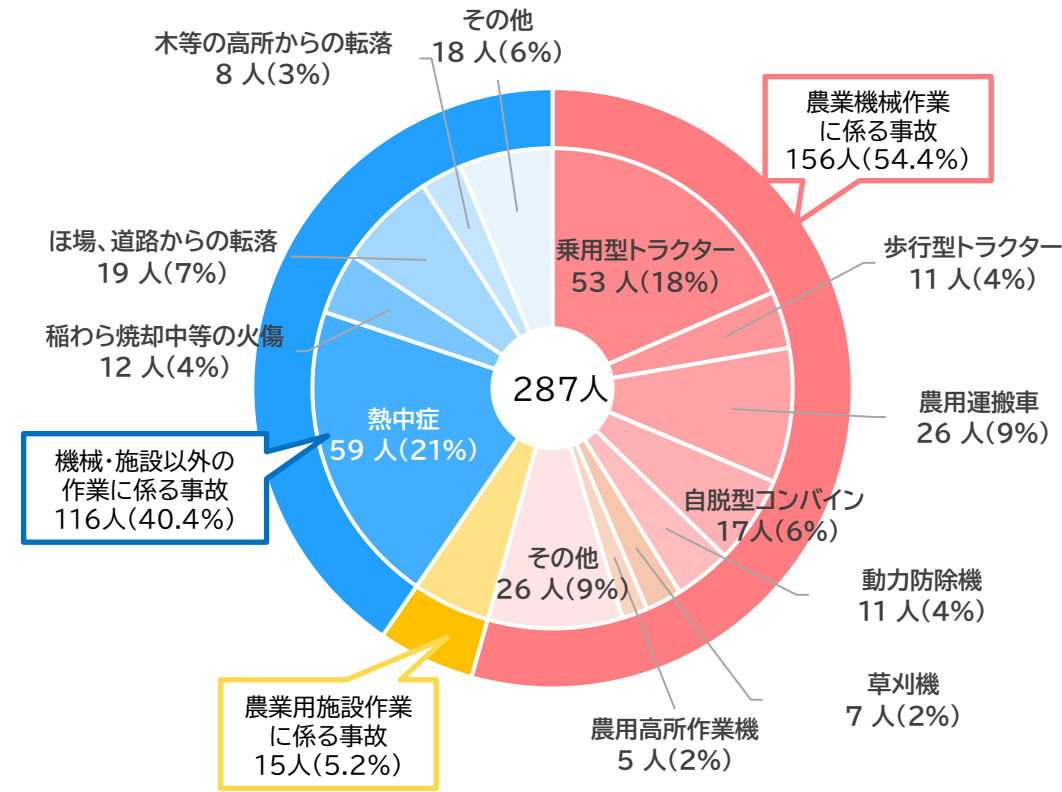
死亡者数 農 業:農作業死亡事故調査(農水省)
他産業:死亡災害報告(厚労省)
就業者 農 業:農林業センサス、農業構造動態調査(農水省)
他産業:労働力調査(総務省)

(注)就業者10万人当たり死亡者数の算出において就業者として使用していた農業就業人口の調査が令和元年で終了したため、令和2年から農業従事者数を使用して算出。

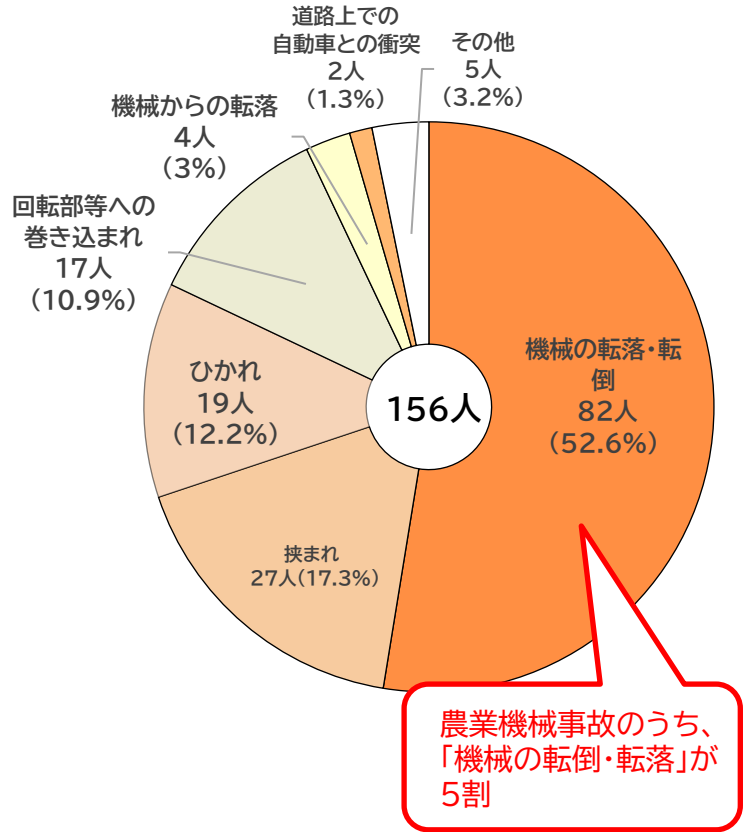
農作業死亡事故の発生状況の分析①

- 農作業死亡事故を要因別にみると、「農業機械作業に係る事故」が156人(全体の54.4%)と高い状態が継続。
- 農業機械作業に係る死亡事故の要因としては、「機械の転落・転倒」が82人(機械事故の52.6%)を占めている。
- 機械・施設以外の作業に係る事故では「熱中症」が59人(機械・施設以外の作業に係る事故の50.8%)と最も多い。

要因別の死亡事故発生状況(令和5年)



農業機械事故による死亡の要因(令和6年)

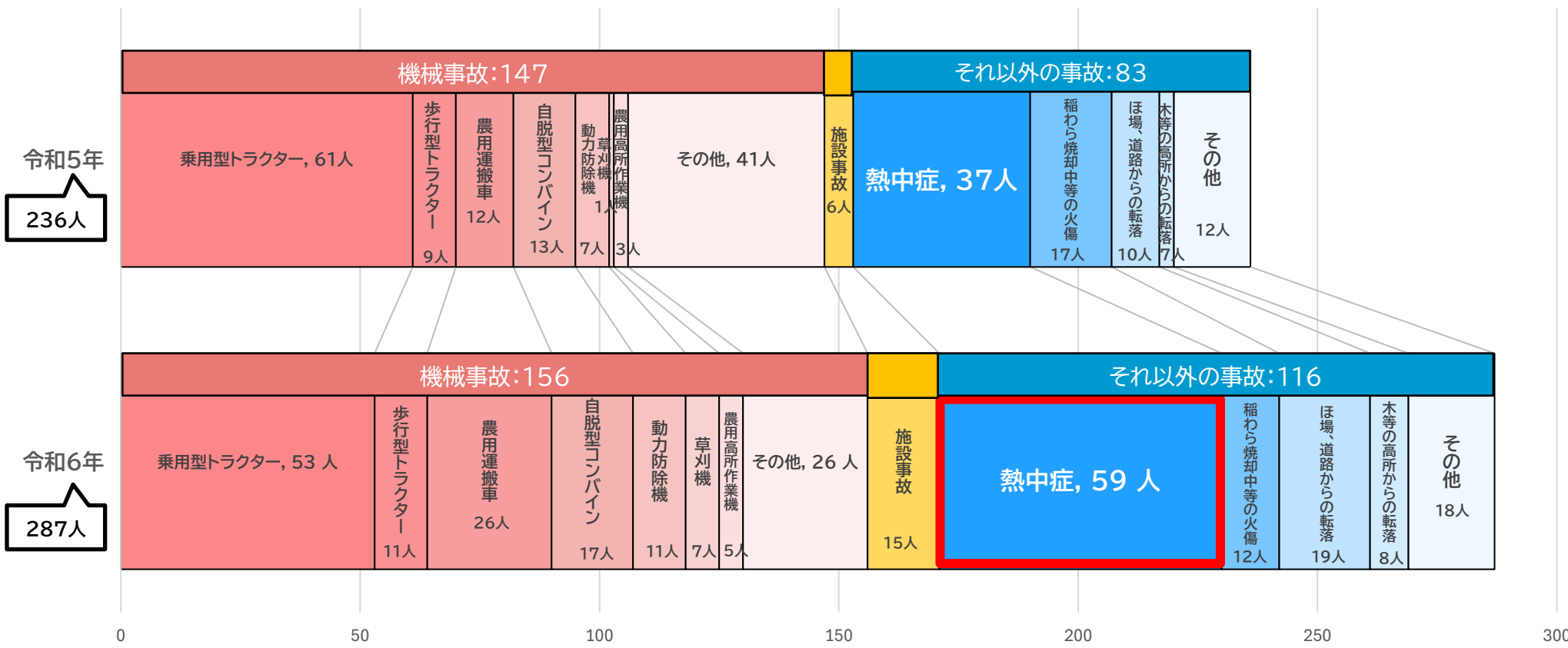


農業機械事故のうち、「機械の転倒・転落」が5割

農作業死亡事故の発生状況の分析②

- 令和6年の農作業死亡事故を要因別にみると、「機械事故」、「施設事故」、「それ以外の事故」のいずれも前年より増加。
- 特に、「それ以外の事故」のうち「**熱中症**」が、前年の37人から59人に顕著に増加した(22人増)。

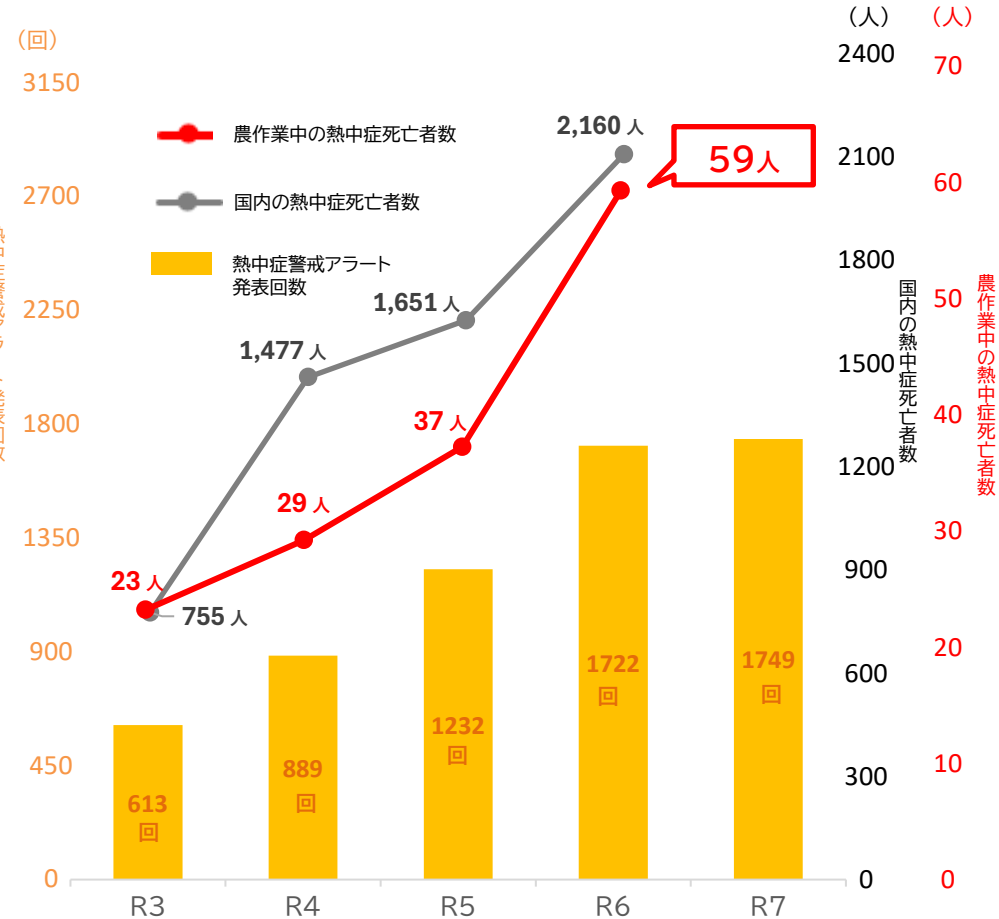
農作業死亡事故の要因別分析(R5→R6)



農作業死亡事故の発生状況の分析③

- 気象庁が発表する「熱中症警戒アラート」は、令和3年の制度創設以降、発表回数が毎年増加。これに伴い、厚生労働省が公表する熱中症の死亡者数も毎年急増しており、農作業死亡事故における熱中症の死亡者数も概ね同じ傾向で推移。
- 農作業死亡事故を発生月別にみると、熱中症警戒アラートが発表された5～9月の増加数(52人増)が全体増加数(51人増)を超えており、夏場の高温が、熱中症のみならず熱中症以外の事故にも影響している可能性が考えられる。

熱中症警戒アラートの発表数と熱中症死亡者数の推移(令和3～7年)



農作業死亡事故調査(農水省)、人口動態統計(厚労省)、熱中症警戒アラート発表回数(環境省)

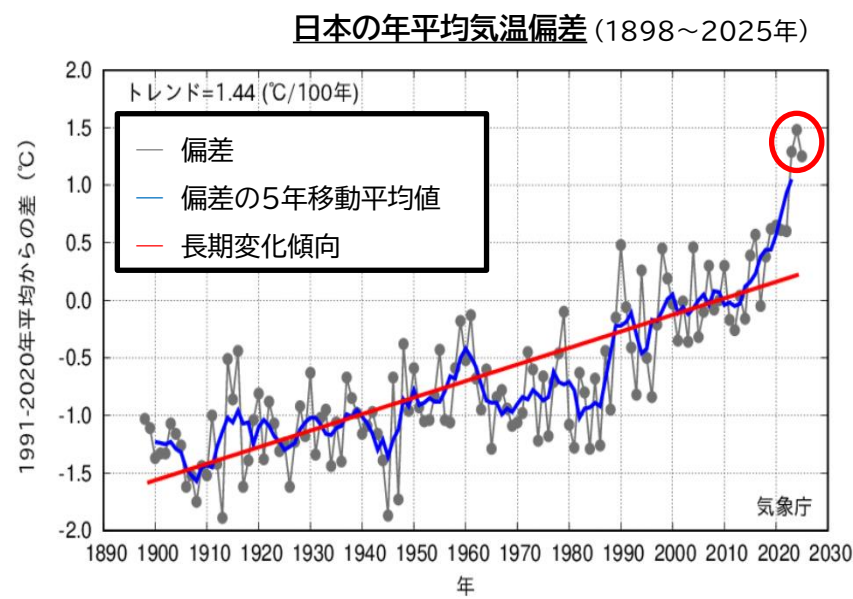
夏季(5～9月)における農作業死亡事故の発生状況

	死亡件数（全体）									（参考） 熱中症警戒アラート発表数
	5～9月 (A)+(B)	熱中症		熱中症以外						
		5～9月 (A)	5～9月（B）							
							高所等か らの転倒	草刈機	自脱型コ ンバイン	
令和 5年	236	132	37	35	199	97	9	1	7	1,232
令和 6年	287	184	59	56	228	128	20	6	12	1,722
増加数	51	52	22	21	29	31	11	5	5	490

農作業死亡事故調査(農水省)

今後の気温上昇への適応の必要性

- 我が国の気温(年平均気温偏差)は年々高くなっており、特に近年は急激に上昇。今後も熱中症等の発生リスクは高い状況が続くことが想定される。
- このような中、夏季における農作業死亡事故の発生リスクを低減するためには、注意喚起の強化だけでなく、構造的な対策を講じていく必要があります、作業の省力化や軽労化に資する生産方式に転換していくことが不可欠。



※偏差：各年の平均気温の基準値からの差。基準値は1991～2020年の30年平均値。

日本の年平均気温偏差のうち統計開始以降の上位3ヵ年

順位	年	気温偏差(°C)
1	2024	+1.48
2	2023	+1.29
3	2025	+1.23

資料：気象庁

熱中症死亡事故の事例

手持式動力噴霧器
で農薬散布中に
ほ場内で倒れた。

温室内で水分補給
せずに作業してい
たところ、脱水症
状で動けなくなり
熱中症を発症。

朝から1人で草刈
り作業をしていた
が、帰りが遅かつ
たので探しに行く
と倒れていた。

熱中症等のリスクを低減する生産方式例



ドローンによる
農薬・肥料散布



遮光ネット、細霧冷房等
による作業環境改善



リモコン草刈機等に
よる軽労化



暑熱対策が講じられた農業支援サービスの活用による作業の外部位化

農作業における熱中症等対策総合パッケージ

- 農作業中の熱中症等による事故を防ぐため、スマート農業技術や農業サービス事業者等を活用した生産方式(ホワイト生産方式)への転換と、農業者における熱中症等の回避行動の啓発活動を併せて推進する必要。
- このため、農林水産省では、これらを推進する施策を「農作業における熱中症等対策総合パッケージ」としてとりまとめ、関係機関を挙げて強力に推進。

農作業における熱中症等対策総合パッケージ

熱中症等の回避に向けた安全意識の向上

○研修の強化(熱中症等対策研修強化期間の前倒し)

より多くの農業者に早い段階から熱中症への注意を促すため、熱中症対策研修強化期間を1か月前倒(4～6月)。
この中で、熱中症や夏季の農作業事故の回避策をお伝えするとともに、ホワイト生産方式への転換の必要性を啓発。



○夏の熱中症等対策声かけ期間の新設

特にリスクが高い7～9月を新たに「夏の熱中症等対策声かけ期間」として設定し、関係機関を挙げて、各種メディアも活用した声かけ運動を展開。



熱中症等のリスクを低減する生産方式 ホワイト生産方式への転換

○スマート農業技術の導入

自動化技術やIT技術の活用を通じて、省力化・軽労化。
(例)・水管理の遠隔操作や自動化
・生育予測システムによる業務量の平準化
【支援策】スマ転事業(R7補正 156億円の内数)
R8当初 25億円の内数)



○農業支援サービスの活用

作業の外部化を通じ、農業者の高温暴露時間を軽減。
(例)・ドローンによる農薬・肥料散布作業の委託
・リモコン草刈機を有する事業者への作業委託
【支援策】サービス加速化事業(R7補正 156億円の内数)
R8当初 25億円の内数)



○農作物の高温対策

農作物の高温対策を通じて、農業者の労働環境も改善。
(例)遮光資材、細霧冷房、天窗、ヒートポンプの活用
【支援策】グリーンな栽培体系転換(R7補正 40億円の内数)
R8当初 5.7億円の内数)



熱中症等の回避に向けた安全意識の向上

熱中症等対策研修強化期間の設定

熱中症等対策研修強化期間：**4月1日～6月30日**

※前年より1カ月前倒し

【主な研修内容】

- ①熱中症対策アイテムの活用
- ②夏季の農作業(草刈、高所作業等)のリスク解説
- ③ホワイト生産方式の紹介
- ④熱中症発症時の対応

などを専用テキスト等を用いて研修

農作業中の熱中症対策 ▶ 休憩と水分・塩分補給

・高温下での長時間作業を避け、「こまめな休憩と水分・塩分補給」を行い、「絶対に無理をしない、頑張らずに」ことが大切です。

・水分補給は、発汗によって失われた体内の水分を回復・維持し深部体温の上昇を抑えます。**塩分(ナトリウム)**などの**電解質と糖質を含んだ飲料**は、水分吸収を早めるため、意識的に摂取するよう心がけましょう。

20分おきに 休憩 水分・塩分補給

・涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。

・のどが潤いていなくても、20分おきに毎回コップ1～2杯以上を目安に水分補給しましょう。

微細な水の粒が入ったアイスラリーや経口補水液がおすすめです！



(参考)昨年のテキスト

夏の熱中症等対策声かけ期間の新設

熱中症等対策声かけ期間：**7月1日～9月30日**

【今夏のキャッチフレーズ】

いのちをうばう、夏のひとり作業

【その他の主な取組】

- ①農業者向けの注意喚起チラシの配布
- ②各種会合や農業生産資材の販売・配達等の機会を捉えた声かけ
- ③SNS、防災無線、広報誌など様々な媒体を活用した声かけ

農作業中の熱中症を
予防しましょう!!

農作業中の熱中症

※毎年、約10万人が熱中症で救急搬送されています。そのうち約1万人が死亡しています。

※西と東の気温差が大きい地域では、熱中症の発生リスクが高まります。

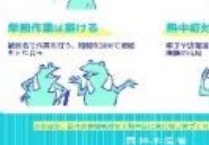
予防のポイント

① 暑さを避ける
農作業の時間帯は午前6時から午後4時までに限定し、暑さを避けて作業しましょう。

② こまめな休憩と水分補給
水分補給は、発汗によって失われた体内の水分を回復・維持し深部体温の上昇を抑えます。

③ 熱中症対策アイテムの活用
涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。

④ 水分補給は、発汗によって失われた体内の水分を回復・維持し深部体温の上昇を抑えます。



(参考)昨年のチラシ



※農業機械作業研修及び未熟練農業者を対象とした研修については、期間に限らず実施しその状況は把握する。

夏の熱中症等対策声かけ期間(7/1～9/30)における具体的な取組

1.政府広報等各種 メディア・SNSでの発信 【農林水産省】

① 農林水産省広報誌「aff7月号」で の熱中症対策コラム掲載

4週にわたって掲載する
WEB広報誌に、熱中症対策
に関するコラムを掲載



② 政府広報における日農新聞突き出し 広告(6月)、ラジオCM(7月)



※8月、9月の政府広報テーマについても応募中

③ 農林水産省公式Xやメールマガジ ンでの投稿(7～9月)

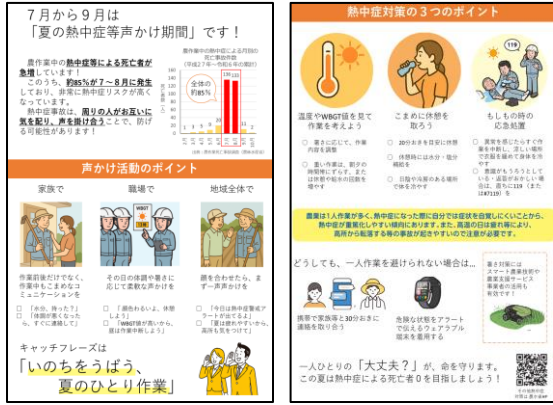


④ 記者勉強会の実施、メディアでの 掲載依頼(6月末)

2.注意喚起のチラシの 全戸配布 【地方自治体】

農業者向けの注意喚起チラシを
市町村を通じて、農家全戸に配布。

市町村においては、回覧板での配布、
広報誌への掲載もしくは挟み込み等
で全戸配布いただくことを想定



配布チラシイメージ

※農業センサスに基づき市町村ごとの農家
戸数分を市町村に配布することを基本とす
るが、広報誌に掲載する場合も想定される
ことから、事前に必要部数について自治体
に確認する。

3.熱中症対策声かけ隊 【任意の協力者】

地域の農業者に対し、声かけや
見回り活動を行う有志を募り、全国
的なプロジェクト活動を実施。

【想定される取組主体】

JA、資材販売店、農業高校・農業大学
校、農業機械士会、4Hクラブ、地域の農
業者、その他農業団体、普及支援セン
ター、その他地方自治体等

【主な取組】

- ① 地域の巡回における農業者への声
かけ
- ② 各種会合や農業生産資材の販売・配
達等の機会を捉えた声かけ
- ③ SNS、防災無線、広報誌など様々な
媒体を活用した声かけ

※ 左記の注意喚起チラシの全戸配布
の取組は対象外

【サポーター】

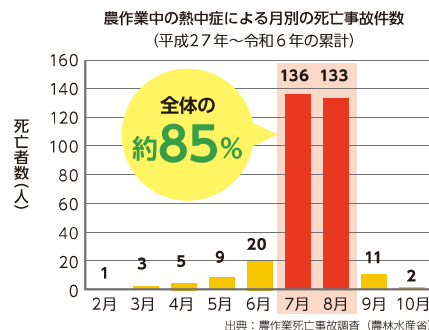
大塚製薬(P)、日本農業機械化協会(P)
→声かけ活動中に配布するチラシやドリ
ンク等の提供

7月から9月は 夏の熱中症等声かけ期間 です!

農作業中の熱中症等による死亡者が急増しています!

このうち、約85%が7～8月に発生しており、非常に熱中症リスクが高くなっています。

熱中症事故は、周りの人がお互いに気を配り、声をかけ合うことで、防げる可能性があります!



声かけ活動のポイント

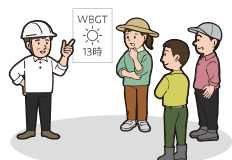
家族で



作業前後だけでなく、作業中もこまめなコミュニケーションを

- ☐ 「水分、持った?」
- ☐ 「体調が悪くなったら、すぐに連絡して」

職場で



その日の体調や暑さに応じて柔軟な声かけを

- ☐ 「顔色わるいよ、休憩しよう」
- ☐ 「WBGT 値が高いから、昼は作業を中断しよう」

地域全体で



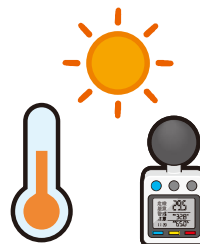
顔を合わせたら、まず一声声かけを

- ☐ 「今日は熱中症警戒アラートが出るよ」
- ☐ 「夏は疲れやすいから、高い所も気をつけて」

キャッチ
フレーズ
は

「いのちをうばう、 夏のひとり作業」

熱中症対策の3つのポイント



温度やWBGT値を見て作業を考えよう

- 暑さに応じて、作業内容を調整
- 重い作業は、朝夕の時間帯にずらす、または休憩や給水の回数を増やす



こまめに休憩を取ろう

- 20分おきを目安に休憩
- 休憩時には水分・塩分補給を（コーヒー・緑茶はさけ、水・スポーツ飲料など）
- 日陰や冷房のある場所で体を冷やす



もしもの時の応急処置

- 異常を感じたらすぐ作業を中断し、涼しい場所で衣服を緩めて身体を冷やす
- 意識がもうろうとしている・返答がおかしい場合は、直ちに119（または#7119）を

**農業は1人作業が多く、
熱中症になった際に自分では症状を自覚しにくいことから、
熱中症が重篤化しやすい傾向にあります。
また、高温の日は疲れ等により、
高所から転落する等の事故が起きやすいので注意が必要です。**

どうしても、一人作業を避けられない場合は…



携帯で家族等と30分おきに連絡を取り合う



危険な状態をアラートで伝えるウェアラブル端末を着用する

暑さ対策にはスマート農業技術や農業支援サービス事業者の活用も有効です!



一人ひとりの「大丈夫?」が、命を守ります。
この夏は熱中症による死亡者0を目指しましょう!

農林水産省補助事業（農作業安全総合対策推進）にて作成
制作事務：一般社団法人日本農業機械化協会



その他熱中症対策は農水省HP

農作業中の 熱中症等対策声かけ隊 募集中！！



キャッチフレーズは
「いのちをうばう、夏のひとり作業」

熱中症等対策声かけ隊とは？

7～9月の「夏の熱中症等対策声かけ期間」において、地域の農業者に対し、声かけや見回り活動に取り組んでいただける方を募り、熱中症予防の啓発活動を行う全国的なプロジェクトです。

対象者

どなたでもご参加いただけます！右下のQRコードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力するだけで「声かけ隊」にご登録いただけます。

例） 農業協同組合、農業資材販売店、農業機械販売業者、農業高校及び農業大学校、農業機械士会、4Hクラブ、地域の農業者、農業団体、普及指導機関、地方自治体 等

ご参加いただいた方には

- ・声かけ活動に必要なチラシ等の資材を提供
- ・活動実績の報告があった団体は農水省HPに掲載するとともに、感謝状を贈呈します。

取組のイメージ

農業現場での
声かけ、見守り



農業者の集まり
での声かけ



販売店での
声かけ



広報誌・メディアへの掲載
防災無線・広報車等での声かけ



上記の他、各「声かけ隊」の創意工夫で、
様々な声かけ活動を展開していただくことができます。

募集締切：令和8年8月31日（月）

【お問合せ先】 ご不明な点等があれば、お気軽にご連絡ください

農林水産省農産局技術普及課機械・安全ユニット
TEL：03-6744-2107
営業時間/9時30分～18時15分（月曜日～金曜日）

声かけ隊の
エントリーは
こちらから



農林水産省

パソコンから登録される方

会見・報道・広報

政策情報

統計情報

申請・お問い合わせ

農林水産省について

ホーム > 農産 > 農業生産資材対策情報 > 農業機械関係情報 > 農作業安全対策 > 熱中症等声かけ隊

熱中症等声かけ隊



1. 夏の熱中症等対策声かけ期間とは

近年、夏季の高温化に伴い農作業中の熱中症リスクが高まっていることを踏まえ、農林水産省では7月1日～9月30日を熱中症等対策声かけ活動の強化期間に設定しました。

「いのちをうばう、夏のひとり作業」をキャッチフレーズに、農作業における熱中症の危険性や基本的な予防行動について周知し、熱中症の未然防止及び農作業安全意識の向上を図ります。

2. 熱中症等対策声かけ隊

(1) 熱中症対策声かけ隊とは

地域の農業者にに対し、声かけや見回り活動を行う有志を募り、熱中症予防の啓発活動を行う全国的なプロジェクトです。具体的には、農林水産省にて声かけ活動に賛同していただける団体を募集し、取組内容に応じて必要資材を提供するとともに、最終的に活動実績の報告があった団体は農水省HPに掲載するとともに、感謝状を贈呈いたします。

(2) 熱中症声かけ隊になろう！

農業協同組合、農業資材販売店、農業機械販売業者、農業高校及び農業大学校、農業機械士会、4Hクラブ、地域の農業者、農業団体、普及指導機関、地方自治体等の多様な主体の参画をお待ちしております。

(3) 声かけ隊の取組

具体的な取組内容として想定されるのは以下のとおりですが、創意工夫により、様々な形で声かけ活動が対象となります。

- 農業現場での農業者に対する声かけ、見守り活動
- 農業者の集会、会合等における、地域のリーダー等による声かけ活動
- 農業機械、農業資材販売店における声かけ活動
- 広報誌・メディアへの掲載、防災無線・広報車等での声かけ活動

(声かけ例)

- 一人で作業されている方に「休憩を取っていますか」、「家族の方などと連絡が取れますか」、「手足がしびれたりすると熱中症の予兆ですよ」
- 職場・集会などで「今日は熱中症警戒アラートが出ていますよ」、「水分・塩分補給を忘れずに」

(4) 声かけ隊に登録するには

以下の申込みフォームから、ご応募いただけます。応募いただいた後、事務局から連絡させていただきます。
「熱中症等対策声かけ隊」にご関心のある方は、お気軽に下記お問合せ先までご連絡ください。

(申込フォーム) [令和8年度「熱中症等対策声かけ隊」申込フォーム（外部リンク）](#)